

今週は4月1日号の「市政だより」から「市政の小窓」をお送りします。

4月に新入学、新社会人など新たな門出を迎えられるみなさん、おめでとうございます。川崎市も「新総合計画」と「自治基本条例」のスタートを迎えました。誰もが「住んでよかった」「これからも暮らし続けたい」と思えるまちづくりへの新たなステップです。時代が変わっても、財政が厳しくても、市民が安心して暮らし、誇りと愛情を持って住み続けられるまちを築くことが大切です。そんな川崎市にするために福祉をはじめ生活に必要なサービスはもちろん、命や財産を守る防災・防犯にもしっかりと取り組んでいきます。地域の魅力や困りごとを一番よく知っているのは、そこに住んでいるみなさんです。「地域のことは地域で」という考え方が基本となるのは、そのためです。地域の確かな目は、まちづくりの大きな原動力になります。まさに「地域力」です。この「地域力」が力を発揮しやすくなるように、一番身近な窓口である区役所の機能を高めていきます。区民がさまざまなまちづくりの舞台に立ち、子育て、高齢者の支援、環境への取り組みなど、生き生きと活躍できるよう取り組みます。区内の市民活動団体を支援します。区民会議の設置を進め、より身近で、地域づくりの中心となる区役所にしていきます。秋には、民間の「お客様センター」ともいうべきコンタクトセンターを開設します。問い合わせや相談にその場で答え、より専門的なケースについては、担当の部署から連絡をするといった、きめ細かいサービスをしていきます。このほか住民投票制度の検討など、新しい取り組みを形にしていきます。川崎市は、市民自治の大切な一歩を踏み出しました。市民が「地域力」を発揮できるように一緒に創意工夫をこらしていきたいと思えます。

今週は、多摩区生田緑地にあります川崎市立日本民家園のご案内です。日本民家園は、減りつつある古民家を永く将来に残すことを目的に、昭和42年に開園した古民家の野外博物館です。日本民家園では、東日本の代表的な民家をはじめ、水車小屋・船頭小屋・高倉・歌舞伎舞台など25件の建物を見ることができます。このうち、18件は国や県の重要文化財として、指定を受けております。移築さ

れた古民家は、原則として建てられた当初の古い形に戻しています。古民家は東日本を中心としたものですが、岩手県・山形県・岐阜県・富山県・三重県など他に鹿児島県のものもあり幅広い地域のもです。また、年代的にも17世紀から20世紀に渡っています。毎日いずれかの古民家で囲炉裏に火を入れています。この火を入れている古民家には土間部分だけでなく囲炉裏まで上がることができます。また、園内には、古民家の他に展示室もあり、古民家に関する基礎知識を学ぶことができます。

川崎市立日本民家園は、小田急線向ヶ丘遊園駅下車徒歩12分、入場料は一般が500円、学生は300円、中学生以下と65歳以上の方は無料です。開園時間は午前9時30分から午後4時30分までです。休館日は、毎週月曜日と祝日の翌日ですが、月曜日が祝日の場合と祝日が土・日曜日の場合は開園します。また、年末年始も休館となります。

NO. 189

今週は、川崎区東扇島にあります川崎マリエンとその周辺施設のご案内です。川崎マリエンの地上51メートルの展望室からは天気の良い日には東京湾を経て千葉県まで望むことができます。展望室入場料は15歳以上300円、小中学生150円です。マリエンの付属施設としてバーベキュー場があります。このバーベキュー場のお申し込みは、代表者の方が20歳以上であればどなたでもご利用いただけます。申し込みは「往復八ガキ」に利用希望日、代表者の氏名、住所、電話番号、利用人数を明記して、郵便番号210-0869川崎区東扇島38-1川崎マリエンまで利用希望日の1ヶ月前の月の1日から7日までにお送りください。申し込みは1グループ1区画まで、申し込み多数の場合は抽選。抽選の結果「空き」がある場合は、利用月の1ヶ月前の15日から電話で先着順に受け付けます。使用料は無料です。鉄板、網、炭用スティックの3点も無料で貸し出します。炭、食材、レジヤシート等の販売や貸し出しは行っていません。ご利用いただける時間は、3月から6月と9月から11月は、午前10時から午後4時までです。また、近くには、海釣りができる東扇島「西公園」があります。「西公園」は海釣りだけでなく広い緑地も整備されていますのでお子さんも楽しめます。川崎マリエンへは、JR川崎駅東口から市バス「東扇島循環」で「川崎マリエン前」下車です。川崎マリエンに関するお問い合わせは、電話044-287-6000までお願いします。休館日は月曜日です。月曜日が休日の場合は、その直後の平日が休館日になります。